

2 成熟した文化が実現する

基本的方向

芸術文化振興の拠点として設置した「京都芸術センター」を中心に、芸術文化の新たな担い手を育成し、市民文化の振興を図るとともに、多彩な芸術文化交流を推進するなど、文化の創造・発信に向けた総合的な取組を進める。

さらに、京都のまちを構成する主要な要素である文化財の保護に努めるとともに、市民が文化・芸術の豊かさを享受することができるよう積極的な取組を進め、観光や産業分野との連携を一層強めることにより、国内外の文化交流の中心地である文化首都をめざす。

(1) 文化の創造・発信に向けた総合的な取組の推進

ア 京都芸術センターの機能の充実

「京都芸術センター」の機能を十分に発揮することにより、多様な芸術に関する活動を支援し、情報を広く発信するとともに、芸術を通じた市民と芸術家等との交流を促進するなど、本市における芸術を総合的に振興する。

イ 「芸術祭典・京」の充実

優れた文化の創造をめざし、京都を文化・芸術の発信基地としていくため、京都全体を劇場、美術館としてさまざまな取組を行ってきた「芸術祭典・京」について、「京都芸術センター」の機能の活用や産業・観光施策、学術との連携により、さらなる発展・充実と情報の発信力を強化する。

ウ 芸術文化振興計画推進プログラムの策定

「芸術文化振興計画」に掲げた具体的施策について総括するとともに、新たな時代に対応した具体的施策を盛り込んだ推進プログラムを策定し、「芸術文化振興計画」に掲げた目標のさらなる追求を行う。

エ 京都の歴史を総合的に物語る歴史博物館の整備

世界的にも貴重な1200年という悠久の歴史をもつ京都がみずからの歴史を総合的に物語る「都市の記憶装置」となる新しいタイプの都市史博物館として、「歴史博物館」を整備し、多角的に京都の歴史・文化資源を掘り起こすとともに、資料の収集、保存、展示等の活動を通じて京都のまちづくりに生かし、京都の価値を市民だけでなく、全国、世界に伝える。

ちょっと注目！

歴史博物館の整備

京都の歴史を総合的に物語る「都市の記憶装置」となる新しいタイプの都市史博物館として整備
3つの開かれた顔：世界に開かれた顔、地域に開かれた顔、ビジターに開かれた顔
5つの基本的な機能：研究・調査機能、展示・学習支援機能、収集・保存機能、交流・情報交換機能、集客機能

(2) 市民文化の振興

ア 市民文化活動の支援

市民の文化力の向上を図るため、文化ボランティアを育成するとともに、市民文化活動の支援や情報の提供を行うなど、市民が芸術文化を支え、実践し、楽しさを享受するための取組を行う。

イ 市民文化活動顕彰制度の創設

活動が全国的規模でとくに優れた評価を受けたり、地道な日常活動で文化創造に貢献した個人・団体を顕彰する制度を創設し、市民文化の振興を図る。

ちょっと注目！

市民文化活動顕彰制度の創設

全国的な規模で優れた評価を受けたひとだけでなく、地道な活動で文化創造に貢献した個人・団体も顕彰する制度を創設
被顕彰者の業績を広く知らせるとともに、さらなる市民文化の振興に資することを期待

(3) 多彩な芸術文化交流の推進

ア 市民と芸術家との多彩な交流事業の推進

「京都芸術センター」に国内外の芸術家を受け入れ、その芸術活動を支援するとともに、芸術家と市民、または芸術家相互の交流事業を推進する。

イ 国際芸術文化交流の推進

本市と関係の深い姉妹都市だけでなく、文化的風土に共通点の多いアジアの都市など、さらに視野を広げる契機となる都市との芸術文化交流を行い、京都が世界の芸術文化交流の拠点となることをめざす。

また、大阪市が招致している2008年のオリン

ピックと連動して、世界の芸術が京都において一堂に会する「世界芸術祭」の開催を検討する。

ちょっと注目！

世界芸術祭の開催検討

文化首都をめざす京都において、世界の芸術が一堂に会する「世界芸術祭」の開催を検討
大阪市が招致しているオリンピックと連動させ、観光客の集客を期待

(4) 芸術文化の新たな担い手の育成

ア 芸術文化特別奨励制度による若手芸術家等の支援

公募した将来有望な若手芸術家等に審査のうえ奨励金を支給する「芸術文化特別奨励制度」により、京都の芸術文化の新たな担い手を育成する。

参照 P103「4 若者が集い能力を発揮する」(1)イ

イ 京都芸術センター等における制作・発表の支援

活動の場を求めている国内外の芸術家・団体を公募・審査し、「京都芸術センター」において活動の場を提供するなど、その制作・発表を支援する。

参照 P103「4 若者が集い能力を発揮する」(1)イ

ウ 京都市立芸術大学における新たな担い手の育成

「京都市立芸術大学」における日本伝統音楽研究センターや大学院美術研究科博士（後期）課程の機能を生かし、最先端の研究や伝統的な芸術文化の振興を通じた芸術文化の新たな担い手の育成に努める。

参照 P102「3 大学の集積・交流が新たな活力を生み出す」(5)イ

エ 芸術系大学の連携による芸術家の育成支援

「(財)大学コンソーシアム京都」等を通じて市内にある芸術系大学の連携を強めるとともに、

公共の場所での作品発表の機会の確保を図るなど、将来の芸術文化の担い手となる若手芸術家の育成を支援する。

【参照】 P102「3 大学の集積・交流が新たな活力を生み出す」(5)イ

(5) 豊かな文化資源を生かした芸術文化の振興

ア 神社仏閣等を会場とした伝統芸術の振興

京都の伝統芸術の総合的な振興を図るため、神社仏閣等を会場とした芸術文化事業を実施し、伝統芸術の普及、担い手の育成、観光集客力の向上をめざす。

イ 文化施設の機能の向上

「京都会館」や「京都コンサートホール」とともに、地域の身近な文化創造の拠点である地域文化会館において、市民がより広く文化活動を展開できる環境づくりを行う。また、芸術・文化に親しみ、集い、語らい、学べる空間として、美術館の活動や展示環境等を充実するとともに、貴重な文化財である二条城の恒久的保存に努め、築城400年を契機として、その歴史や文化についての情報発信を行う。

ウ 新たな映画文化の創造

京都は、日本で初めて映画が上映されたまちであり、映画の撮影所が集積し多くの映画が製作された歴史をもつ。こうしたことから、京都をテーマとした映画製作に対して製作費の助成を行う「京都シネメセナ」の実施、「京都映画祭」の開催などにより、京都に蓄積されている日本映画を育んできた人材や技術・経験を生かし、新たな映画文化の創造をめざす。

エ 音楽文化の振興

「京都コンサートホール」を音楽文化の発信基地として、「京都音楽祭」をはじめとしたさまざまな活動による良質な音楽を市民に提供し、

市民の音楽に対する親近感を深めることで、市民の自主的な音楽活動を促進するとともに、音楽芸術を通じた国内外の文化交流を図る。

ちょっと注目！

二条城築城400年事業

世界遺産に登録されている二条城が2003年に築城400年を迎えるに当たり、これを記念する施設の整備やイベントを実施

(6) 文化財保護の推進

ア 未指定・未登録の有形・無形文化財の調査等の実施

調査ができていない貴重な文化財を計画的に調査し、文化財としての重要性や保存の緊急性などの観点から文化財保護制度の計画的な適用を進めるとともに、効率的・効果的な文化財の保護を行うため、文化財の指定や登録制度を検討し、今後の文化財保護施策の基盤となる考え方を確立する。

イ 新たな文化財保護施策の検討

点の保存を基本とするこれまでの文化財保護の考え方から、景観等の空間的な視点を合わせた保存への移行を検討する。さらに、市民ボランティアとの連携により、身近な文化財の発掘や後継者不足により存続が困難となっている伝統・民俗文化の保存を図るための方策を検討する。

ウ 文化財の活用と情報発信

文化財を恒久的に記録として保存するため、資料のデジタル化を進め、さまざまな分野で活用するとともに、インターネット等により京都の文化財情報を広く発信する。

(7) 文化と観光・産業の連携

1200年を超える歴史に培われた京都の文化は、世界のひとを引きつける魅力をもつものであり、この豊かな文化資源を観光や産業にも生かしていくという視点が必要である。

このため、美術館や二条城、「大学のまち交流センター（キャンパスプラザ京都）」などの文化・学術関連施設の活用や社寺等との連携により、観光客に魅力ある芸術文化事業やイベントを実施し、国内外に発信することで、観光集客力の向上を図る。

また、本市がコーディネーター機能を果たし、地元企業と芸術家との交流・連携を促すことにより、新進・若手芸術家のデザインを販売・流通する場を創出するなど、京都の文化を生かした産業振興に努める。

参照 P91「1 産業連関都市として独自の産業システムをもつ」(1)ア(イ)
P97「2 魅力ある観光を創造する」(1)カ

3 国内外との多彩な交流を行う

基本的方向

京都が培ってきた伝統や文化を生かしながら，世界との自由な交流により平和を希求しつつ，新たな文化を創造する文化首都であり続けるため，姉妹都市交流や留学生交流など市民ひとりひとりが主役として活躍する多彩な国際交流活動やそれを支えるまちづくりを進めるとともに，地球規模の問題や歴史都市としての共通の課題の解決のため，京都の特性を生かした国際協力を推進する。

また，近隣自治体などとの地域間交流を進めることにより，市域を越えた連携による都市活力の増進を図る。

(1) 多彩な国際交流の推進

ア 姉妹都市交流を中心とした国際交流の推進

姉妹都市交流事業について，広く市民に周知し，アイデアや事業の進め方について意見を聞きながら，市民が幅広く参画できる交流事業を進めるとともに，市民・民間団体等による自主的な交流活動に対する支援を行う。

イ 新しい形態の都市提携による交流の推進

学術やスポーツなど個別分野に限定した多様な都市提携の手法である「パートナーシティ」交流を進める。

ウ アジアの諸都市との交流の推進

市内に居住する外国籍市民の多くがアジア国籍の市民であり，歴史的にも密接な関係にあるアジア諸国との交流を広げ深めていくため，「アジア映画祭」など各種イベントの開催やアジア理解を促進する講座の開催などにより，アジア諸都市との市民レベルでの交流活動を促進する。

エ 外国籍市民との多彩な交流の促進

「(財)京都市国際交流協会」や外国文化センター，大学，留学生寮，市民・民間団体等と連携

し，学術，芸術，伝統文化，経済，スポーツ等のさまざまな分野における多彩な交流を促進するとともに，外国籍市民が参加しやすい，地域での国際交流事業の企画・推進を図る。

オ わかりやすいまちの表示の促進

市バス・地下鉄の行き先表示や案内表示，災害時の避難表示等において，表示の多言語化や絵文字による表示など，日本の言葉や文化に不慣れな外国籍市民や海外からの観光客をはじめ来訪者にとって親切でわかりやすいまちの表示を促進する。

カ 国立京都迎賓館等の整備支援

京都の伝統的な産業と文化が「しつらい」，「もてなし」に生かされた，後世に誇り得る和風の「国立京都迎賓館」の整備を支援し，国際交流や文化交流の場として京都の活性化・国際化を推進する。

また，国際会議や国内会議の拠点施設として，多様化する利用者のニーズに対応するため，会議場の増設など「国立京都国際会館」の施設整備の促進を図る。 参照 P98「2 魅力ある観光を創造する」(4)ウ

ちょっと注目！

パートナーシティ交流の推進

個別分野に限定した多様な都市提携として、スポーツ、歴史遺産・景観保全、環境保全、経済、音楽文化、学術研究などの分野における市民レベルでの国際交流を支援

(2) 京都の特性を生かした国際協力の推進

ア 歴史都市としての国際協力の推進

「世界歴史都市会議」の提唱都市として、世界歴史都市連盟*の活動を通じた「保存と開発」という歴史都市共通の課題解決のため、1200年の蓄積のある京都の豊富な経験と知識、そして人材を生かして、各歴史都市の発展に貢献する。

イ 市民レベルの国際協力の促進

「京都国際交流団体連絡協議会*」の活性化により、多くの民間交流団体と連携し、市民レベルの国際協力を促す。

ウ 海外自治体との国際協力の推進

「(財)自治体国際化協会」との連携の下、「自治体職員協力交流事業」による海外自治体の研修員の受入れなどにより、文化、芸術、伝統産業など日本を代表する歴史都市としての特色を生かした国際協力を進める。

エ 環境分野における国際協力の推進

公害や地球規模の環境問題に取り組んできた本市の経験や知識を、「APEC環境技術交流促進事業運営協議会*」や「国際環境自治体協議会(ICLEI)*」を通じて情報発信することにより、環境分野での国際協力を進める。

(3) 都市の活力を生む多様な交流の推進

ア 広域連携の推進

広域化した地域課題に対応するとともに関西の総合力を高め、そのなかでの本市の発展を図るため、産業、歴史、文化など関西の各都市が有する優れた特性を最大限に生かしながら、さまざまな分野で広域的な連携を進める。とりわけ、「関西広域連携協議会*」や京阪神三都市における取組を通じ、既存の行政単位を越えた広域的な連携を進める。

また、京都市を中心に、通勤・通学など日常生活で強い結びつきのある市町村からなる京都市圏*自治体ネットワークづくりや京滋奈三広域交流圏*づくりに参画するなど、近隣自治体との交流を進める。

イ 京都と共通性を有する自治体との交流の推進

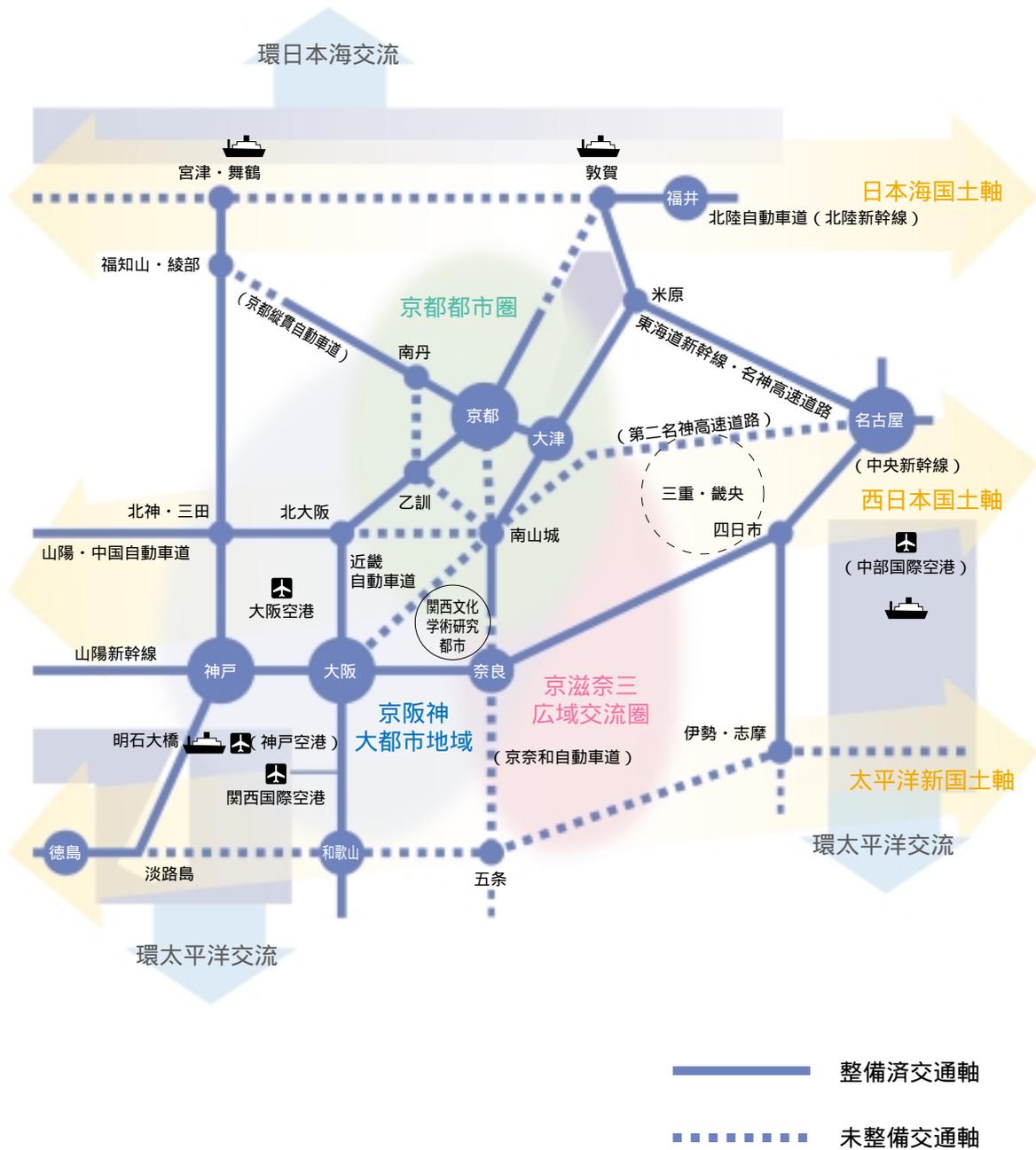
小京都をはじめとする京都ゆかりの市町、和装産地である市町村など全国に散らばる京都と共通性を有する自治体との交流を進める。

ウ 豊かな「知」の交流の促進

新たな「知」の創出や学生の豊かな創造力をまちづくりに生かす場として、京都の玄関口という立地条件を生かした「大学のまち交流センター(キャンパスプラザ京都)」を核として、京都の大学はもとより、関西、ひいては日本、世界の「知」の交流を促進する。

【参照】 P100「3 大学の集積・交流が新たな活力を生み出す」(1)イ(イ)

関西の広域交流イメージ図



4 生涯にわたってみずからを磨き高める

基本的方向

京都は神社仏閣，大学・研究機関，^{たくみ}匠の技や伝統文化・伝統芸能など豊富な学習資源に恵まれており，この特性を生かし，市民はもとより国内外の生涯学習ニーズにもこたえる創造的な学びの機会・場・しくみづくりを進める。

また，地蔵盆をはじめ京都ならではの行催事の活用などにより，地域のなかで世代を越えてともに楽しみながら学び，学習の成果を分かち合い，学習の輪を広げる。

(1) 多彩な学習機会の確保・提供

ア 京都ならではの学習機会の確保・提供

京都に古くから伝わる遊びや生活の知恵等を伝え合い共有化する，世代間の交流講座を実施するとともに，博物館を活用した巡回展や移動教室，豊富に存在する神社仏閣など，恵まれた生涯学習資源を活用した学習機会の確保・提供に努める。

また，本市を中心とする地域の大学の集積を生かした，社会人向けの総合的で体系的な生涯学習講座「シティーカレッジ事業」を充実する。

【参照】P100「3 大学の集積・交流が新たな活力を生み出す」(1)イ(ア)

イ 社会的課題等についての学習機会の確保・提供

民間事業者と競合する講座内容を見直し，役割分担を図るなかで，男女共同参画やノーマライゼーションの推進など人権文化の構築，高齢化や国際社会への対応，環境の保全など，さまざまな社会的課題についての学習機会を確保・提供する。

ウ 生涯学習におけるバリアフリー化の推進

情報通信技術（IT）を活用した学習機会の提供を進めることなどにより，障害のあるひとや育児・介護中のひとでも受講できるよう，学習環境のバリアフリー化を推進する。

ちょっと注目！

生涯学習におけるバリアフリー化の推進

インターネットやテレビ等により，自宅や病院などでの生涯学習機会を提供
各種講座の開催などに当たり，手話通訳者，要約筆記者の配置や託児サービス等を実施

(2) 時代に応じた学習関連施設の充実

ア 図書館機能の充実

(ア) 新中央図書館の整備

21世紀の「京都学」を^{はくく}育み，京都のすべてがわかる「京都大百科事典」機能を有する新中央図書館を整備する。

(イ) 市民に役立つ使いやすい図書館機能の充実

図書の相互検索などができるよう，市立図書館と国立・府立・大学等の図書館とのネットワーク化を進める。

また，地域図書館の夜間・祝日開館を推進するとともに，子どもから高齢者まで楽しめる図書の充実を図る。

イ 生涯学習関連施設の整備

「生涯学習総合センター（京都アスニー）」や「青少年科学センター」，「学校歴史博物館」等の

生涯学習関連施設において、時代の進展に応じた整備を行う。

ちょっと注目！

新中央図書館の整備

市民の知的活動と創造的文化活動を支援し、21世紀の「京都学」の育成に貢献
市民はもとより、全国、世界のひとびとに、京都の歴史、文化、芸術から衣食住にわたる京都のすべてを紹介する「京都大百科事典」機能を整備

地域図書館の機能強化

夜間・祝日開館の拡大
全図書館へのコンピュータの導入、オンライン化の推進
下京図書館を修徳小学校跡地へ移転・新築

(3) 新たな学習支援のしくみづくり

ア 民間事業者等と連携した生涯学習支援体制の構築

生涯学習の総合的な推進を図る「生涯学習新世紀プラン」に基づき、さまざまな生涯学習の関連機関や企業・団体等との役割分担と連携の下で、民間事業者等の豊富な学習資源や学習プログラムを段階的・系統的に活用できるようにするなど、市民の自主的な学習活動を支援する新たなしくみづくりに努める。

イ 魅力ある学習資源の内外への情報発信

京都の豊富な学習資源を生かし、歴史、文化、宗教など伝統の粋に触れられる体験を中心とした滞在型の学習プログラムを開発し、京都がもつ生涯学習の場としての魅力を、市民に再発見してもらうとともに、国内外に向けた情報発信を行う。

【参照】P96「2 魅力ある観光を創造する」(1)ア

ウ 新たな学習資源の創出・展開

博物館等が有する文化財や伝統産業などの学習資源のデジタル情報をネットワーク化し、どこからでも情報が取り出せる「電腦博物館」をつくとともに、情報通信技術（IT）を活用した双方向の学びの場を創出する。

また、博物館施設で実際に展示品に触れられる体験展示等の手法を研究・開発し、単に見るだけではなく、触って、試して、理解を深める展示方法（ハンズ・オン）の導入を促進する。

(4) 世代を越えてともに学ぶ地域づくり

【参照】P34「3 子どもたちが心豊かで社会性を身につけみずからの生き方を学ぶ」(1)ア(ア)

ア 地域での学びを支える人材育成

市民が、学びの成果を広く社会に還元できるよう、地域の学びや遊びのリーダーとして活躍するしくみづくりを行うとともに、地域の生涯学習活動を支援するための企画・相談に応じるコーディネーターを養成する。

また、伝統技能保持者をはじめ地域の住民が、地域に受け継がれている文化、伝統、歴史を学校の教壇で教えるなど、経験のなかで培われた豊富な知識、技術が社会において適正に評価されるしくみを構築する。

イ 地域の学びの場・機会づくり

学校の余裕教室等を活用・整備し、地域に開放する「学校ふれあいサロン事業」、校区を越えて交流する「学校コミュニティプラザ事業」を推進し、身近な生涯学習の場づくりを進め、そこを拠点に子どもから高齢者まで幅広い世代のひとびとが世代を越えてともに学び、ふれあう「ようこそ！まなびや事業」を充実する。

また、地域住民の作品展示などができるよう、身近な公共・民間施設内へのギャラリー設置、民間事業者が保有する研修施設や福利厚生施設等の地域への開放を働きかける。

ちょっと注目！

生涯学習コーディネーターの養成

地域に根ざした生涯学習を展開するため、多種多様な学習内容の企画・相談に応じるコーディネーターを養成

学校ふれあいサロン事業の推進

小学校の余裕教室を中心に改修整備
地域の子どもから高齢者まであらゆる世代の市民が集い、相互に学び合える身近な生涯学習の場を提供

学校コミュニティプラザ事業の推進

概ね2中学校区をひとつの生涯学習ゾーンとし、校区を越えた交流の場を提供
小・中学校の校舎・体育館の新築・改築・改修時に地域ごとの特色ある生涯学習ができる場を整備

民間施設等の生涯学習の場としての開放促進

民間事業者等との役割分担と連携の下での生涯学習支援機能の充実
民間事業者等が保有する施設等を身近な生涯学習の場として、地域への開放を促進し、地域住民の作品展示や交流を支援